

平成29年度 第3回新庄市子ども・子育て会議議事録

1 日 時

平成29年10月17日（火）午後3時00分～午後4時40分

2 場 所

市役所3階 第1・2会議室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員（13名）

佐藤委員、早坂委員、金澤委員、柴田委員、阿部委員、井上委員、
星川委員、川又委員、齊藤委員、小野委員、今田委員、高橋委員、
梁瀬委員

(2) 欠席委員（2名）

川田委員、涌井委員

(3) 事務局（7名）

【学校教育課】齊藤課長

【健康課】田宮課長

【子育て推進課】滝口課長、荒田室長、西田室長、佐藤子育て企画主査、
三原保育推進主査

4 会議次第

(1) 委嘱状交付

(2) 副市長あいさつ

(3) 委員自己紹介

(4) 事務局職員紹介

(5) 会長及び副会長選出

(6) 会長あいさつ

(7) 協 議

- ・子ども・子育て会議について
- ・これまでの経過及び今後のスケジュールについて
- ・事業計画の中間評価の確認について
- ・事業計画の見直し案の検討について

(8) その他

議 事 録

事務局（滝口課長）

今日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

若干定刻の時間より早いですが、今日お集まりのご予定の方、皆さんお集まりとなりました。阿部委員のほうからは、30分ぐらい遅れるというご連絡をいただいておりますので、始めさせていただきたいと思います。

それでは、ただいまから、平成29年度第3回新庄市子ども・子育て会議を開催させていただきます。次第にそって進めさせていただきます。

まず1番目ということで、ただいまより委嘱状交付を行います。よろしくお願いいたします。

伊藤副市長

皆さん、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本来ですと山尾市長から委嘱状をお渡しするところですが、本日所要が重なりましたので、私、副市長の伊藤のほうから委嘱状を交付させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

（伊藤副市長より各委員に委嘱状交付）

事務局（滝口課長）

今回、改めて委嘱状を交付させていただきました。任期は、2年間ということで委員にご委嘱させていただいた方につきましては、本日、お配りいたしました表紙の裏面に、委員名簿ということでおつけしてございますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。15名の方よろしく願いいたします。

それでは、次第の2番目副市長より皆様方にごあいさつを申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

（副市長あいさつ）

（阿部委員委嘱状交付）

事務局（滝口課長）

ありがとうございました。

次に委員自己紹介に入りますが、副市長はほかの公務が入っておりますので、退席させていただきたいと思います。

伊藤副市長

失礼いたします。どうぞよろしく願いいたします。

（副市長退席）

事務局（滝口課長）

それでは、3番目委員自己紹介と言うことで、今回2名の方が新たに委員ということになってございますので、あらためて自己紹介ということできさせていただきたいと思います。順番ですが、前の佐藤委員のほうから先ほどの委嘱状交付のようなかたちでお願いしたいと思います。

（委員自己紹介）

事務局（滝口課長）

どうも有り難うございました。どうぞよろしく願いしたいと思います。

それでは次に事務局を紹介したいと思います。こちらのほうも名簿の1番から順に進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

（事務局職員紹介）

事務局（滝口課長）

事務局の紹介をさせていただきました。

それでは、続きまして、5番目の会長及び副会長選出に入らせていただきたいと思います。会長及び副会長の選出ですが、会長につきましては、委員の皆様方の互選というかたちになっております。まず、会長のほうを選出させていただきたいと言うことでお願いしたいのですが、誰か皆様方からお願いしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

〇〇委員

事務局一任でいかがでしょうか

事務局（滝口課長）

〇〇委員から事務局一任とあったわけですが、それでよろしいでしょうか。

（了承）

事務局（滝口課長）

ありがとうございます。事務局から提案させていただいてそれをおはかりしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

事務局（荒田室長）

事務局案としましては、今までどおり、会長は、新庄市民生委員児童委員協議会連合会から、推薦されました委員にお願いしたいと考えておりますので、この度推薦されました、川田委員にお願いしたいと思います。

事務局（滝口課長）

事務局のほうから川田委員ということで提案があったわけですが、今日、急な都合がありまして、いらっしゃらないのですが、そういうことも含めておはかりしたいと思いますがいかがでしょうか。

（了承）

事務局（滝口課長）

ありがとうございます。それでは会長については、今、事務局のほうから提案があったように、川田宣彦委員のほうにお願いするというかたちで進めてまいります。

副会長については、会長の指名ということになっていきますので、今日会長がいらっしゃいませんので、副会長については、次回の会議のときに、会議の冒頭で指名させていただくというかたちで運ばせていただきたいと思います。

つきましては、6番目の会長あいさつのところは、たいへん失礼ですが、これも次回というかたちになります。ご了解いただきたいと思います。

もう1つですが、7番の協議ですが、これから進めていくのですが、会議の議長は会長がやることになっておりますが、もし委員の皆様が差し支えなければ事務局のほうで、今日だけ進行させていただくということでもよろしいでしょうか。

(了承)

事務局（滝口課長）

どうもありがとうございます。日程の関係ですらすことが出来ませんでしたので、なにとぞご了承いただきたいと思います。

それでは、進めさせていただきます。7番目の協議に移ります。(1) 子ども・子育て会議についてということで引き続き委員になられる方については、おさらいになりますが、よろしく願いいたします。

また、次の(2) これまでの経過及び今後のスケジュールについても関連がありますので、二つあわせてご説明させていただきたいと思います。事務局からお願いいたします。

事務局（荒田室長）

((1) (2) について説明)

事務局（滝口課長）

ただいま協議事項の(1) (2) 二つのことについて、説明があったわけですが、確認したい点などがあればご発言をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

今年度については、次回と後1回ほどまた、委員の皆様には、会議にお越しいただくこととなりますので、よろしく願いしたいと思いますが、何か委員の皆様方から確認とかございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは進行させていただきたいと思います。それでは、次に(3) 事業計画の中間評価の確認についてということで事務局のほうから説明お願いしたいと思います。

事務局（荒田室長）

((3) について説明)

事務局（滝口課長）

ただいま事務局のほうから事業計画の中間評価ということで、前回の会議のときのご意見と会議の際に細かな表現等については、事務局のほうにご一任いただけたということでしたので、事務局のほうでももう一度見直ししまして、ただ今の説明ということでございます。内容についてですが、委員の皆様から

ご意見、ご質問があればお出しいただきたいと思います。それぞれの専門の立場で気づいたことなどあればよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇〇委員

最後の方ですが、30ページの(13)多様な事業者の参入を促進する事業のところでは何の支出も無いですが、今年度新庄市のほうで具体的に取り組む話はあるのですか。

事務局(西田室長)

多様な事業者の参入といいますか、ここでは新たに新しい子ども子育て支援法に基づく保育施設の建設の他に、例えば認可外から新制度に移行するとかそうしたところも含まれるのではないかと考えています。ただ、事業としてみるためには、やはり予算化をして、例えばそのための、相談窓口を設け、専門に人員配置をし、例えば税金等に詳しい専門家をお願いする、事業を委託する等の事業が必要になりますが、現在はそうしたことなく、職員が個別に相談に対応させていただいております。

〇〇委員

いらした方が自分の会社の職員のための保育所を作るという話をされたので、今までだと徳洲会のしかなかったんですけど、広がっていくことが、又新たな展開になるのではと思ひました。その話を聞いたばかりだったので確認させていただきました。

事務局(滝口課長)

そのほかに何か確認したいことでも結構ですし、ご遠慮なくご発言いただきたいのですが、ありませんか。

それでは、次の協議事項の(4)事業計画の見直し案の検討についてのほうにも関連が出てきますので、進めさせていただいて、(4)の中でもふくめてご意見などを頂ければと思ひますので、進行させていただきます。それでは(4)ということで事務局のほうから資料を使いまして説明をお願ひしたいと思ひます。

事務局(荒田室長)

((4)第2章 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保について説明)

事務局（荒田室長）

ここまでの部分で、〇〇委員から別紙子ども・子育て支援事業計画の見直し案に対する提案等で、1号認定の計画値の確認ということでいただいておりますが、今の説明でよろしいでしょうか。

〇〇委員

確保できる数字のところ、30年度の1号認定の数字が174という数字はあくまでもこれは定員ですよ。これぐらい入れますよという定員です。確認の受けない幼稚園の数値は実数になっています。実利用数です。なぜここは定員を取らないということは、非常に解せない所です。同じ土俵に上がって数値を比較しないと、何をやっているのか逆に数値が読めなくなるだろうと思いましたが。上は定員で下は実数、何を出したいのか。待機児童を出したいとすればあくまでも予想される実数でやるべきだと思います。

事務局（西田室長）

実際の幼稚園に入る人数については、新庄市では、推定人口に対する入所率、入園率から算出しています。確保の数が定員になっているのは、また、その人数によって県、国では給付対象となる人数、給付額を予算化する基礎としていると思われま。認可外は、給付対象外で、認可外は県と市の補助金の対象にはなっていますが、今後の見込みに入れられないという考え方なのだと思います。人数把握を中々出来ない、中々調整できない部分もある。おそらく実数値を入れるというのはその給付費の算定の関係かと思われま。

事務局（滝口課長）

よろしいでしょうか。後を進めます。

事務局（荒田室長）

((4) 第3章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保について説明)

事務局（滝口課長）

説明が長くて申し訳ありません。お気づきの点とかわからないところでも結構ですので、皆様方から遠慮なさらずにご発言のほうお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

〇〇委員

10ページ一時預かり事業、幼稚園の預かり保育は減っています。だいぶ減るだろう。そこで一時預かりに対して、どのようなお考えなのか。それとも移ることが給付型なので1号の方なので、変わらないという数値の考え方に至ったのかと思いますが。

事務局（荒田室長）

実施施設数はこのまま5園と考えて数値を出しています。中間評価結果での取り組み状況で、27年度と28年度が5園の実績となっていますので、このまま同じように考えました。

〇〇委員

だいぶ違うと思います。（29年度から金沢幼稚園は）認定こども園の幼稚園型（給付型）に移っているのですが、2・3号の児童は対象にならないため、もっと減るのではないかと。一時預かりのカウントをどのように考えて出されているのかと思う。市のほうで今やっていると思うので、（私学助成金の申請が）今日届いたのですが、県の方の補助金のほうには乗っからないと思いますので、市の補助金のほうに乗ってくると思いますので、その辺になると要するに減るだろうと思いますが、28年度と29年度の見込み自体が、18,000という値になるのでしょうか、29年度から（給付型に）移行している所、30年度から移行する所もあると思いますので、だいぶ数値的にはおちないといけないと思います。

事務局（滝口課長）

その辺をもう少し精査してください。

事務局（荒田室長）

わかりました。

事務局（滝口課長）

ほかにご意見ございませんでしょうか。関連する事業もあると思いますのでご意見頂戴したいのですが、いかがでしょうか。

〇〇委員

幼稚園の預かり保育というのはわからないのですが、幼稚園が終わってからの預り保育を言うのでしょうか。

〇〇委員

幼稚園5園と言っているのが給付型に3園、幼稚園型に1園があるので、今までの私学の状況で移っていないのは向陽さんだけなんで、向陽さんで預かり保育をやっているということだと思いますが、いま実数が104という29年度の数値が出ているので、30年度も104のままいったとしても、向陽さんの分の数値はデータは来るかも知れませんが、ほかに移行した給付型の3園と幼稚園型に移ったところというのは、1号の枠が100何名ぐらいしかない。確かに給付型に移ったところでも、預かり保育をやっているところがあればなのですが、1号対象者だけでなので、その部分でどうなのかと思います。

事務局（滝口課長）

その点は精査してください。
ほかにありませんか。

〇〇委員

30年度は待機児童は考えられないという解釈でよろしいですか。

事務局（西田室長）

待機児童の考え方ですが、実際少子化ということで子どもたちの数は減っています。ただ、先ほどの資料4-2、4-3を見ていただくと入所率がだんだんあがっています。ということはお母さん方がお仕事を始めて、だから増えている。というようなことになると思います。今回30年度、31年度の入所率を29年度は69%でしたが、30年度は72%、31年度は73%とみて量の見込みを出している。実際この数字が甘いとなったら実は待機児童が出ているというようになるかと思います。ただ、子どもの推移をみるとこのような動きではないかということで今回算定させていただきました。

事務局（滝口課長）

大きな社会的な変化がない限り若干うわずみみたいな感じで子どもさんの数については、資料4-1の1ページの一番下のものをご覧頂くと3号認定の子どもさんということでこのところだけ、若干増えている。いわゆる2歳以下の3歳未満といいますがお子さんが預けられる保護者さんが増えている傾向だという見方は結構だと思います。

そのほかありませんか。

〇〇委員

(P12) 認可外さんでの延長保育で4:30~7:50が58人。これが認可外保育だけで行っているのは厳しいのではないかと。認可外さんが減っていくということは、少ない認可外さんで請け負うというか受け持つというのかどんな状況にこれからなっていくのか

<中間評価のP21を見ていただきたい。> → (H28の状況)

〇〇委員

実際認可保育所でもやっている。認可外さんだけが(延長を行い)たいへんだということではない。

〇〇委員

やれるのですか。安心します。ドンドンしわ寄せが行くのではと思っていました。

〇〇委員

保育園でも7:00までとか、7:30までとか分離時間を決めていますけど、延長になった場合は特別に延長というものが認められているので、受け入れています。

事務局(滝口課長)

ありがとうございました。

子どもさんを預ける側の視点からご意見を頂戴できればと思いますが、どんなことでも構わないですので、ご意見を頂ければと思います。

〇〇委員

0才児の赤ちゃんを抱えて、産休あけて、すぐ働かなければいけないというお母さんもいる。生まれ月によって、やはり預けられない。誕生月によって預けられない環境になっているのかなあとと思いますが、どのようになっているのかと思います。中々会社にいけないとか、(育児)休暇をとるしかないとかいう状況になっているのでは?会社復帰できないような話を聞いたことがあります。

事務局(西田室長)

今現在の新庄市での対応させていただいているのが、小規模保育所さんは生後2ヶ月から(産休明け)です。あと民間立保育所さん、公立保育所は8ヶ月

からというようにしております。新制度へ移行してから、当初やはり小規模さんと民間立保育所との兼ね合いと申しますか、最初に2ヶ月～2歳までしか預けられない小規模さんということもありまして、そのような違いを設けていたということもあります。(認可外保育所が)新制度へ移行することで。その辺りをやはり見直ししなくてはいけないと思っています。ほかの市の状況を見るとそれぞれ6か月から等々あります。今後新庄市の状況を見ながら、対応を考えていく必要があると思います。

事務局（滝口課長）

事業所の理解も含めて県のほうとも連携しながら考えられると思います。

〇〇委員

4月1日現在の状況で待機はないのですが、4月以降に0才児を預けたい、産休明けて入ってくるお子さんがおまして、小規模、認可保育所が全部埋まっているような状態で、それが認可外にしわ寄せがあります。こちらも本当に困っている親御さんに対して、「いっぱいなんですよ」というようなお断りをしておりますが、認可外の補助金が限られておりますので、0才児にしか補助金がないということで受け入れても経営のほう厳しい。そして、本当にぎりぎりの状態で、4月以降(入所希望)のお子さんをお預かりしているのですが、やはり本当の0才児の一番難儀な時期に、3月までお願いしますということで結局みんなお預かりする。そして4月になると、みんな認可に移っていく。そうするとまた次年度の経営にひびくみたいなのが続く。このような途中入園というのを、やはり市のほうで対応する様なかたちにすれば、親御さんも困らないのではと思います。

事務局（西田室長）

11月から小規模さんの募集、12月からは保育所の募集が、4月からということで募集が始まるころであります。だんだん埋まってきて10月ぐらいにはもうどこもいっぱい、公立保育所が今後どんなかたちでやっていけるのかということも0才児も含めた対応について、人数を含めて検討したいと思っております。

〇〇委員

今小規模保育所が2ヶ月で、民間立保育所は8か月という受け入れとしていますが、それをその園に対応した受け入れ、その方向に考えてみてはいかがでしょうか。その施設にあわせて、2ヶ月から受け入れます等いかがか。

事務局（西田室長）

認可保育所さん8カ月からということで急に小さい赤ちゃんをと言われても調理とか対応が追いつかない部分があると思います。そのようなことも含めて可能かどうかといった聞き取りなども必要になってくるので、その辺りは、やはり施設の皆さんと相談しながらやってまいります。

〇〇委員

学童の方ではあるのですが、社会福祉協議会のほうで、もみの木教室という事業をはじめたのです。サロンというかたちで父兄の方たちが集まれる場所として残してはいるのですが、事業がなくなりました。そこにきている父兄の方たちが、学校に入れば、養護学校とか受け入れる場所があるので、ここでいろんなお母さんたちが仲間も出来て、学校に入ってから小学生からのいろんなできるのですが、その就学する前の段階で、やはり中々保育所さんでも受け入れしてもらえないとか、障害の程度によって入れないとか、結構いるので、そこら辺をケアできるような、気軽にお母さんたちが集まれる場所があればいいなと思います。デイサービスまでも行かなくても、お家でお子さんを見てても、悩み事を話せる場所があるといいと思いがあって、わらす子広場さんとかありますけど、一般の保護者さんとかお子さんと一緒の場所には、なかなか行けない声も聞かれるので、その場所を市のほうで、要保護支援事業というものも、保健師さんに保護者の思っているぐらいの頻度で来てもらいたい。もうすこし考えていただきたいと思います。

事務局（滝口課長）

ご意見として承っておきたいと思います。

ほかに皆さんから何かご意見、ご質問ありませんか。特にご意見、ご質問が無いようですので、今日頂きましたご意見を整理させていただいてその結果を委員の皆様方にご連絡ご通知をしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは協議の方はこれで閉じさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次第の8番目その他になりますが、皆様から何か情報提供とか何でも結構です。何かお願いしたいのですが、いかがですか。

それでは事務局のほうから

事務局（荒田室長）

来月11月に第4回会議、事業計画の見直しの確認についてということで予定しておりますが、本日検討していただいて、細かい点はまたこれから出で来

と思いますが、大きな点は、金澤委員から挙げられました事業計画10ページの一時預かり事業についての所ですので、もう一度精査させていただきまして、平成29年度、30年度、31年度の確保の計画値を見直ししたいと思います。

訂正箇所はここ1箇所となりますので、出来れば訂正した事業計画書を郵送でやり取りさせていただいて、進めさせていただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(了承)

ありがとうございます。

今日の会議を踏まえまして、皆様方に郵送でお送りいたしますので、その時はまたよろしく願いいたします。

もう一点なのですが、本日の報酬ですが、11月2日木曜日に振込みになる予定です。通帳のほうのご確認お願いいたします。

事務局（滝口課長）

委員の皆様今日は本当にありがとうございました。

皆様から頂いたご意見を今後議会のほうに説明しまして、パブリックコメントということで広く市民の皆様からの意見を頂戴するといった手続きもございます。そのようなこともふまえて、よりよい計画に作り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。それではこれを持ちまして、平成29年度第3回新庄市子ども・子育て会議を閉じさせていただきたいと思えます。今後ともよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。